

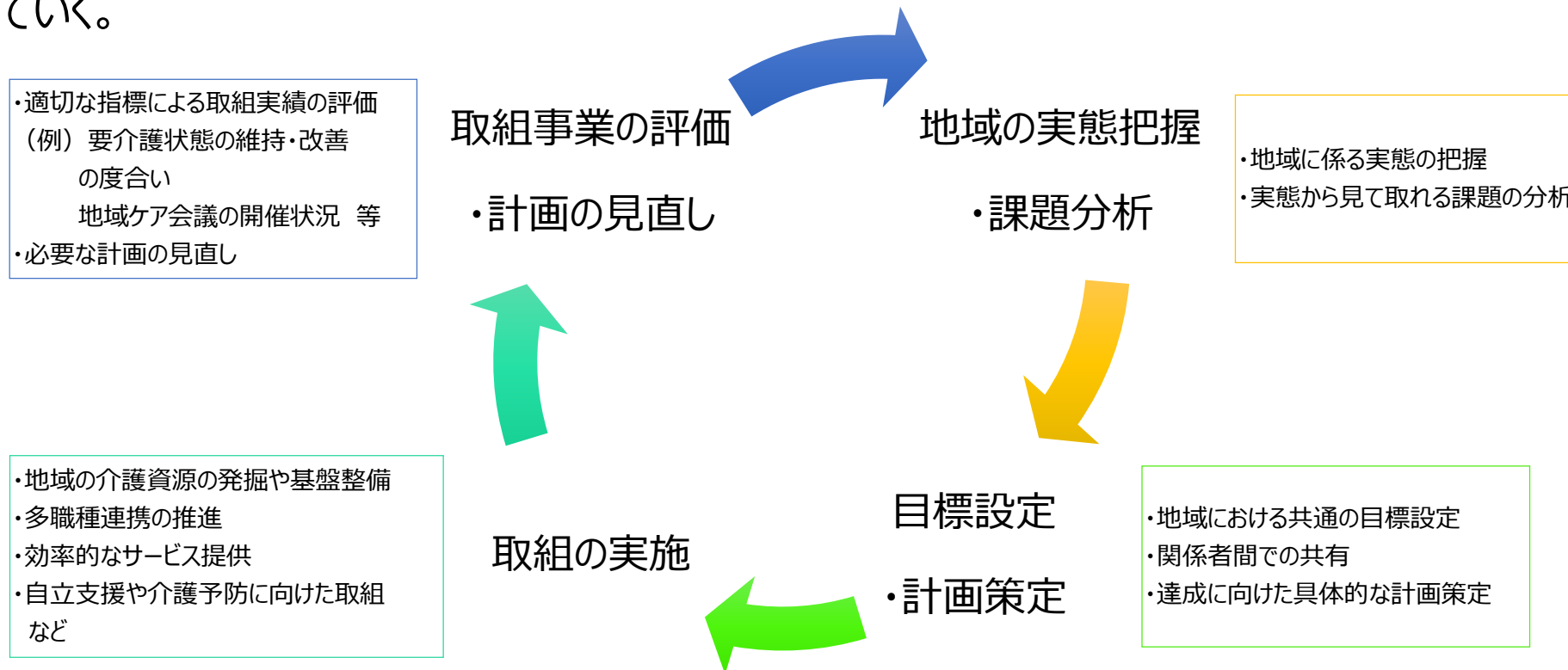
高齢者福祉計画・介護保険事業計画 における進捗管理の方向性について

平成30年7月17日

保健福祉部介護保険課

計画における進捗管理（点検・評価）の位置づけ

- 地域における実態の把握、課題の分析から取組事業の評価、計画の見直しに至るP D C Aサイクルをこの計画に係る様々な取組みに取り入れ、繰り返し実施していくことで、豊島区の保険者としての機能の強化に努め、介護保険制度の理念の実現をめざす。
- 定めた目標及び施策を実情に即した実効性のある内容としていくため、定期的に施策の実施状況や目標の達成状況に関する調査、分析及び評価を行い、必要な計画の見直しを行っていく。
- こうした取組みについて、推進会議を通じて計画の進捗管理と評価を行うとともに、その評価の結果を公表していく。



目的

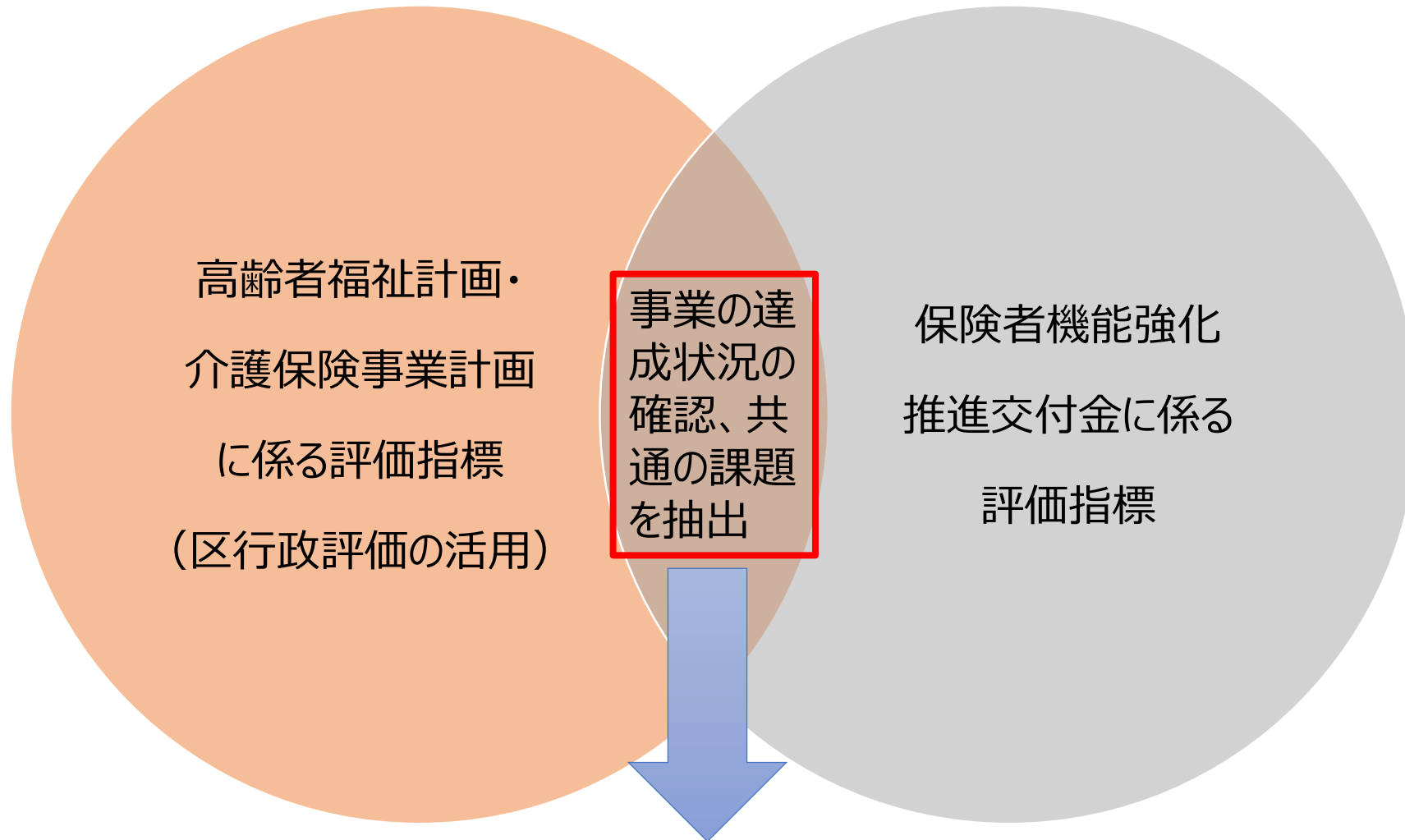
- 高齢者の自立支援、重度化防止等の取組を、地域における課題の関係者間で共有し、地域特性に応じた取組の推進につなげるとともに、保険者としての機能強化（※）がなされることで、豊島区がめざす地域包括ケアシステムの実現に向けた施策を推進する

※見える化システムを活用した地域課題の分析や自立支援・重度化防止・介護予防などの実施等を継続的に行うことにより保険者が発揮すべき機能を強化していくこと

考え方

- 第7期計画に掲載されている成果指標をもとに、課題の抽出から達成に至るまでのプロセス、取組状況を定期的にチェック
- 国から示された保険者機能強化推進交付金に係る評価指標や既存の行政評価等を活用した評価指標を設定することで、継続的に点検・評価を実施
- 継続的に施策の取組状況を確認できる仕組みとすることで、計画の見直しや次期計画の策定にも資するものとする

計画における進捗管理（点検・評価）の進め方



既存の評価を活用し、双方の評価結果を分析し、達成状況や課題の抽出に活用することで、事業の改善や再構築だけでなく、計画の見直しや次期計画の策定につなげる

進捗管理・評価策定に係る留意事項

- ◆この計画の進捗の確認に必要な基礎的な経年で追うことのできる見える化システムから抽出できる統計データ等を精査し、評価を行うための基礎資料として提示するとともに、事業の構築等に活用できる方策を合わせて検討する
- ◆施策の成果を確認していくため、その背景にあるデータや施策を構成する事業の指標を活用し、施策を様々な角度から見るようにすることで、評価をより広い視点から行えるようにする
- ◆国から示された保険者機能強化推進交付金における評価指標と連動した評価を行うことで、事業の構築、進捗状況の進捗管理を一体的に行うことができるように配慮する
- ◆関係課との調整や事務手続きを簡略に行うため、既存の様々なデータや調査結果、行政評価の活用を引き続き検討する